平成 28 年度 自動車騒音常時監視結果

※ 県道清滝古賀線

評価対象 住居等戸数		昼間・夜間とも基準値以下	96. 8%	(775戸)			
801					昼のみ超過	4	戸
001	Γ	基準値超過有			夜のみ超過	0	山
					昼夜とも超過	22	戸

※ 県道米多比谷山古賀線

評価対象 住居等戸数		昼間・夜間とも基準値以下	100%	(333戸)			
333	戸	基準値超過有			昼のみ超過	0	戸
333					夜のみ超過	0	戸
					昼夜とも超過	0	戸

※「住居等戸数」とは、面的評価のための基本単位となるもので、建物ごとに居住している世帯数=戸数を把握します。 独立住宅は1戸とし、マンションなどの集合住宅は入居世帯数を戸数とします。 病院や学校等については1施設=1戸とします。